

平成28年度事業報告

項 目	内 容												
電話・面接相談	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電話相談 犯罪等の被害者及びその家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）からの相談を職員又は被害者支援ボランティアが専用電話（0120-38-0874）等で受付対応した。 ○ 面接相談 面接相談を希望し又は電話相談の結果、面接相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、職員等がセンター面接相談室などで面接し対応した。 ○ 電話・面接相談の受理状況（H28.4月1日～H29.3月31日） 受理総数 162件（相談者実数 63人） 電話92件、面接67件、メール3件 地域～東部38件、中部32件、西部85件、県外7件 主な内容～性犯罪、交通事故、傷害暴行等 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング及び医療的措置の支援 メンタルケアを必要とする犯罪被害者及びその家族のために、専門家（精神科医、臨床心理士）を紹介したり、当センター西部相談所において臨床心理士によるカウンセリングを実施し、精神的負担の軽減を図った（6件）。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法的救済支援 法律専門家による相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、協力弁護士を紹介した（1件）。 												
犯罪被害者等給付金申請補助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等給付金の申請補助 犯罪被害者からの相談を受け、犯罪被害給付金制度の申請手続きを説明した。（3件） 												
直接的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役務の提供等 犯罪被害者等の精神的負担の軽減を目的として、その要望に応じて病院、法的機関等への付き添い、自宅訪問等の支援を実施した。 直接的支援の実施状況（合計 19件） <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裁判所付き添い</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">検察庁付き添い</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">病院付き添い</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">弁護士事務所付き添い</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">病院等送迎</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自宅訪問</td> <td style="text-align: right;">5件</td> </tr> </table>	裁判所付き添い	3件	検察庁付き添い	2件	病院付き添い	2件	弁護士事務所付き添い	1件	病院等送迎	6件	自宅訪問	5件
裁判所付き添い	3件												
検察庁付き添い	2件												
病院付き添い	2件												
弁護士事務所付き添い	1件												
病院等送迎	6件												
自宅訪問	5件												
緊急避難場所の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急避難場所の提供 28年度該当なし。 												
自助グループに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 場所提供等 犯罪被害者自助グループ「なごみの会」に対し、定例集会等の際、会場、資料、情報等の支援を行った。（5回） ○ 全国被害者支援ネットワーク開催のフォーラム・研修会への参加（東京） 9月30日、10月1日 ○ 「いのちのパネル展」の支援 「なごみの会」が、市役所、人権センター、警察施設等で開催する「いのちのパネル展」の設置準備等を行った（15回）。 ○ 講演会の協力 												

	<p>犯罪被害者遺族としての講演会活動等に協力した。(2回)</p>
<p>広報・啓発活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鳥取県被害者支援フォーラム」を開催し、県民の被害者支援意識の高揚を図った。 11月22日 とりぎん文化会館小ホール (入場者約270名) ・ 「被害者支援を考える講演会」を開催し、被害者等の理解と被害者支援意識の高揚を図った。 9月7日 とりぎん文化会館小ホール (入場者約210名) ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、中・高校生等に対する命の大切さの意識高揚を図った。 5月26日倉吉市立河北中学校から始まり2月24日鳥取県立鳥取看護専門学校まで12回11校で実施 (高校3校、中学校5校、専門学校3校) ○ ホームページによる広報活動の推進 専用ホームページで、支援センターの組織体制、業務の説明、活動状況、相談窓口の案内、新着情報等をタイムリーに掲示して、支援センターの利用を広報した。 ○ 広報・啓発用ポスター、リーフレット等の作成、配布 リーフレット、チラシ、ティッシュ等を作成して、関係機関等での掲示や街頭活動、県警察音楽隊が開催する「プロムナードコンサート」会場、研修会等での配布を行い、支援センターの広報及び被害者支援に対する意識の高揚を図った。 ○ 機関紙「センターだより」の発行(2回) 平成28年7月第15号、平成29年1月第16号を発行し、関係機関、賛助会員等へ送付し、支援センターの事業活動を報告するとともに協力を呼び掛けた。 ○ 街頭広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警と県と連携し、8月30日鳥取市内の大型ショッピングセンターにおいて、「被害者支援を考える講演会」の開催呼びかけ等を2回行った。 ・ 全国犯罪被害者週間(11/25~12/1)と「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催にあわせ、県警及び県と一緒に、11月15日鳥取市内と日吉津村内の大型ショッピングセンターの2か所において街頭広報を行い、広く意識啓発を図った。 ○ 8月10日、FM山陰のラジオ放送を活用し、犯罪被害者等の人権と被害者支援に関する広報を行った。 ○ 被害者支援講演会等の実施 被害者支援に関する意識の高揚・啓発を推進するため、各関係機関等の研修等に出向き、講演等を行った。(13回)
<p>関係機関・団体等との連携による支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者支援の全国組織「全国犯罪被害者支援ネットワーク」の開催する研修会等へ出席して、全国の民間被害者支援団体との連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 全国犯罪被害者支援フォーラム・全国秋期研修会 東京 9月30日~10月2日 8名参加 全国被害者支援ネットワーク中四国ブロック研修会 高知 8月27日~28日 8名参加 山口 H29.1月28日~1月29日 7名参加 兵庫県こころのケアセンター研修 神戸 7月27日 1名参加 神戸 8月31日~9月1日 2名参加 事務局長会議 東京 4月21日 中四国ブロック事務局長会議 高知 8月26日 山口 H29.1月27日 ○ 県内の関係機関との連携強化 被害者の支援に係わる警察及び行政機関の会議、研修会等へ出席するとともに連携について協議を行った。

<p>被害者支援ボランティアの養成、研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期被害者支援ボランティアの養成 10名が養成講座を受講、8名をボランティアとして登録。 養成講座 8回実施 ○ 継続研修 継続研修 8回 関係機関開催の研修会参加 8回
<p>財政・体制強化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政強化の一環として <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国ネットの「ホンデリング・プロジェクト」に参加し読み終えた本で寄付をしていただく活動を実施した。 ・ 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加し、毎月11日にレシート投函を呼びかけてレシート金額の1%を寄付して頂く活動を実施した。 ・ 鳥取県共同募金会のつかいみちが選べる募金助成事業（1月から3月末）に参加、募金活動を実施した。 ○ 寄付金付き自動販売機の設置への取り組みを図った。 ○ 募金箱の設置場所の拡大を図った。
<p>組織の運営体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正会員数 個人：6名 法人：16団体 ○ 賛助会員数 個人：149名 法人：67団体 ○ 職員数 常勤職員：2名 非常勤職員：4名 センター事務局：1名（経理担当） 西部相談所：3名（内、1名はカウンセリング担当） ○ 支援活動員（ボランティア）：36名